

川西市告示第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定により、次のとおり収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

川西市長 越田謙治郎

記

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
地方公共団体情報システム機構
東京都千代田区一番町25番地
- 2 収納を委託した事務
証明書等自動交付サービスによるコンビニエンスストア等における証明書交付手数料
の収納事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 4 指定公金事務取扱者の委託をした日
令和8年4月1日
- 5 収納事務を委託する期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで